

# **令和 3 年度広島県計画に関する 事後評価**

**令和 5 年 1 2 月  
広島県**

### 3-1. 事業の実施状況（医療分）

令和3年度広島県計画に規定した事業（医療分）について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 4（医療分）】 ひろしまDMステーション構築事業	【総事業費 （計画期間の総額）】 10,172千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内の中山間地域など糖尿病診療拠点・中核病院が存在しない地域（以下「不在地域」という。）においては、糖尿病専門医や糖尿病療養指導のための医療スタッフがおらず、地域医療連携やチーム医療体制を構築することが困難な場合がある。このような不在地域への「人」の派遣や「人に代わる手段・ツール」の導入により、糖尿病診療を補完し療養指導を向上させ、県全域の糖尿病医療を均一化して糖尿病の重症化や合併症の発症を予防する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 新規人工透析患者数（人口10万人） 広島県 41.1（H27）⇒37.0（R3）⇒35.6（R5） 糖尿病による死亡率 広島県 全国15位（H29）⇒14位以内（R3）⇒10位以内（R5）</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>不在地域において、IoTにより収集した詳細な患者情報を、かかりつけ医（非専門医）と広島大学内の「ひろしまDMステーション」との間で共有するための、ICTを活用した医療情報ネットワークシステムを構築する。</p> <p>その上で「ひろしまDMステーション」の専属医療スタッフから個々の患者に対して、生活習慣改善（管理栄養士による食事療法・理学療法士による運動療法）のための電話指導を実施する（遠隔医療）。また、不在地域のかかりつけ医に対して専属医療スタッフを定期的に派遣し、現地の医療スタッフへの具体的な療養指導方法の助言や協議を行う（デリバリー医療）。</p> <p>蓄積した患者情報と生活習慣介入の指導内容を「ひろしまDMステーション」において人口知能（AI）に学習させ、将来的に、AIが作成した患者個別の生活習慣改善プログラムを不在地域のかかりつけ医や医療スタッフへフィードバックすることによって、地域における“自給自足”・完結型の糖尿病医療体制を確立することを目指す。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>・IoTやICTを活用した遠隔医療による医療連携への参加 令和3年度：5施設</p>	

	<p>令和4年度：施設数を拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発</li> </ul>
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度 遠隔医療・デリバリー医療の対象施設：6施設（糖尿病患者数38名）</li> <li>患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発：開発中。</li> </ul>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数</li> <li>②糖尿病による死亡率</li> </ul> <p>観察できなかつた 観察できた</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新規人工透析患者数（人口10万人） 令和3年度：33.8</li> <li>②糖尿病による死亡率 令和4年度：14.1（全国22位）</li> </ul> <p>（1）事業の有効性 糖尿病医療過疎地域の5市町の5医療機関へ専属医療スタッフが定期的な訪問と電話による遠隔指導を試験的に実施。IoTやICTを活用した医療情報ネットワークシステムを用い、生活習慣の遠隔指導を試験的に導入し、6か月間の介入を実施。その結果を踏まえ、システムを改訂中であり、令和4年度以降に遠隔指導を実施する地域や医療機関を拡大する予定。令和3年度の実績において、新規人工透析患者数は目標を達成しているが、糖尿病による死亡率は目標を達成できておらず、原因としては、糖尿病総患者数の増加や高齢化が考えられ、本事業における遠隔医療・デリバリー医療の拡充により、高齢の糖尿病患者への生活習慣改善のための指導を充実させ、令和5年度までの目標達成を目指す。</p> <p>（2）事業の効率性 令和3年度の実施内容は、患者個別の生活習慣改善プログラムを作成可能なAIの開発に資するものであり、効率的な事業展開が行われている。</p>
その他	<p>令和3年度：9,848千円 令和4年度：324千円</p>

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 心不全患者包括ケアネットワーク連携支援事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,328 千円
事業の対象となる医療 介護総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島大学病院心不全センター，地域心臓いきいきセンター（安佐市民病院，広島総合病院，中国労災病院，東広島医療センター，尾道総合病院，福山市民病院，三次地区医療センター）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護 ニーズ	在宅支援体制に，新たに回復期を担う病院を加え，急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制を構築することで，増加が見込まれる心不全患者が退院後も安心して在宅療養を行える環境を整備し，生活の質を向上させる。	
	アウトカム指標： ・虚血性心疾患退院患者平均在院日数 6.0日(H26)→5.8日(R5) ・在宅等生活の場に復帰した患者の割合 95.5%(H26)→96.6%(R5)	
事業の内容（当初計画）	・各圏域の地域心臓いきいきセンター（急性期病院）と回復期を担う病院との連携体制の構築 ・在宅支援施設に対するフォローアップ支援の実施（症例検討会や研修会の実施）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・回復期を担う連携病院数 0施設（R3）→16施設（2施設×8圏域）（R4）→24施設（3施設×8圏域）（R5） ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 準備（R3）→8名（1名×8圏域）（R4）→16名（2名×8圏域）（R5） ・心不全療養指導士の認定者数 準備（R3）→24名（3名×8圏域）（R4）→32名（4名×8圏域）（R5）	
アウトプット指標（達成値）	・回復期を担う連携病院数 21施設（R3） ・心臓リハビリテーション指導士の認定者数 100名（R3） ・心不全療養指導士の認定者数 52名（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： <b>観察できなかつた</b> （理由）R3年度は調査実施年ではないため。 （代替指標）心疾患死亡率の全国順位 （達成状況）R2年度調査では全国順位22位に対し，R3年度調査では21位と上昇しており，事業に一定程度効果があったものと見られる。 観察できた	
	<b>（1）事業の有効性</b> 在宅支援体制に新たに回復期を担う連携病院を加えることにより，今後増加が見込まれる心不全患者の急性期病院から在宅支援施設まで有機的かつ効率的に連携できる体制の整備に繋がっている。	

	<p>在宅支援施設に対するフォローアップ支援（症例検討会や研修会の実施）により、急性期病院～在宅支援施設の連携強化、支援内容の質の向上に繋がっている。</p> <p>直近年度の数値（H29）において、虚血性心疾患退院患者平均在院日数は目標を達成できる見込みがあるが、在宅等生活の場に復帰した患者の割合は前回数値よりやや低下していることから、事業の継続により、令和5年度までの目標達成を目指す。</p> <p><b>（2）事業の効率性</b></p> <p>事業実施は、広島大学病院心不全センターを中心に、各圏域の地域心臓いきいきセンターとともに心不全患者の在宅支援体制整備に取り組んでおり、効率的かつ効果的な事業展開が行われている。</p>
その他	<p>令和3年度：5,229千円</p> <p>令和4年度：1,236千円</p>

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営費補助金	【総事業費 (計画期間の総額)】 244,166 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全区域	
事業の実施主体	広島県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	医療・介護需要の増加が見込まれる中、看護教育の充実を図ることにより、看護職員を安定的に確保していく必要がある。 アウトカム指標： ・医療施設従事看護職員数 42,904人 (H28) → 45,276人 (R5) ※厚生労働省「衛生行政報告例 (隔年調査)」による ・補助対象施設の県内就業率 91.1% (H29) → 90%以上	
事業の内容 (当初計画)	看護教育の充実を図るため、看護師等養成所に対し運営費を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目 標値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 19 課程)	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等養成所運営費の補助 (県内 18 課程)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ①医療施設従事看護職員数 ②補助対象施設の県内就業率 観察できなかった → 指標②：90.7% (R4) H30の県内就業率90.7と比較し、増減は見られなかった。 観察できた → 指標①：44,944人 (R4 暫定値) H30年12月末現在の医療施設従事看護職員数44,184人から760人の増となっている。 <b>(1) 事業の有効性</b> 看護師等養成所の運営費に対し補助を行うことで、看護職員の確保及び資質向上に寄与した。 <b>(2) 事業の効率性</b> 補助対象の看護師等養成所は高い県内就業率を保持しており、効率的な看護職員確保につながっている。	
その他	令和3年度：122,235千円 令和4年度：83,996千円	